

令和3年5月12日

会員各位

東京税理士会日本橋支部  
支部長 坂下 眞一郎  
総務部長 結城 昌史

## 新型コロナウイルス感染症急拡大に伴う 事務局業務対応変更のお知らせ

平素より会員の諸先生方には、支部運営につき温かいご理解とご協力をいただき役員一同心から感謝申し上げます。

標記の件、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が延長されたことから、事務局業務対応の変更を下記の通りといたしました。

ご不便をおかけすることと考えられますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願いとともにご案内申し上げます。

記

業務対応変更期間	5月13日(木)～緊急事態宣言中
開室時間	午前10時～午後4時
電話応答時間	午前10時～午後4時

事務手続	対象者	対応
変更登録申請手続	会員	郵送受付
販売(領収書等)	会員	窓口※

※登録申請等の各種の諸手続につきましては、感染リスク低減のため郵送による対応とさせていただきます。

※三密による感染拡大を避けるため、ご来局の際は、事前にご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

緊急連絡先 総務部長  
結城 昌史(税理士法人ASSETS)  
TEL 3639-5770  
支部長  
坂下 眞一郎(税理士事務所)  
TEL 3664-0513

支部事務局 Eメールアドレス [t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)  
Fax 03(3639)1727  
TEL 03(3662)3979

以上